

# 投票立会人の募集

▼問合せ 選挙管理委員会事務局(総務グループ内)  
☎079(435)0357 0357 FAX079(435)3398  
Eメール sounu@town.harima.jp

7月に予定されている第25回参議院議員通常選挙の投票立会人を募集します。  
▼業務内容 各投票所において、投票が公正に行われているかを立ち会っていただきます。  
▼応募資格 選挙権を有する者  
▼立会日時 選挙執行日の午前6時45分～午後8時15分  
▼立会場所 原則として居住地が属する投票区の投票所(応募者数によっては、他の投票所で立会いをお願いする場合がありますのでご了承ください)  
▼募集人数 各投票所2人ずつ、合計26人(応募者多数の場合は、抽選を行います)  
▼報酬額 1万1千円(所得税を源泉徴収します)  
▼応募方法①(書面での応募) 指定の申込書に必要事項を記入のうえ、6月17日(月)までに

持参またはFAXで応募してください(受け付けは土・日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)  
※申込書は、町ホームページからダウンロードできるほか、総務グループ窓口、各コミセン、土山駅南交流スペース(きつずなホール)でも配布しています。  
▼応募方法②(Eメールでの応募) メールの件名を「投票立会人応募」とし、町ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を入力の上、6月17日(月)までにEメールに添付して送信してください。  
▼応募先 選挙管理委員会事務局(総務グループ内)  
☎079(435)3398  
Eメール sounu@town.harima.jp

# 点字・音声による「選挙のお知らせ」の無料配布

兵庫県選挙管理委員会では、選挙や候補者に関する情報を点字または音声(朗読CD)にした「選挙のお知らせ」を、視覚に障がいのある人に無料で配布しています。  
※音声については、平成28年の参議院議員通常選挙よりカセットテープ版からDAISY版(CD媒体)に変更となっております。

▼対象の選挙 国政選挙、県知事選挙、県議会議員選挙  
▼申込み 第25回参議院議員通常選挙での配布を希望する人は、郵便番号、住所、氏名、希望の種類(点字または音声)を電話またはメールで兵庫県選挙管理委員会までご連絡ください。  
一度申し込みをすると、以後の選挙からは自動的に郵送します。  
▼申込み・問合せ  
兵庫県選挙管理委員会  
☎078(362)3101  
Eメール shichoushinkouka@pref.hyogo.jp

当町では、障がいを理由とする差別の解消を推進するため、事業者などが求められる社会的障壁の除去における必要かつ合理的な配慮について、その提供に要する費用の全部または一部を助成します。  
※事前に、相談および申請をしてください。

▼対象  
・町内において、飲食、物販、医療など不特定多数の者が利用し、障がいのある人の利用が見込まれる事業者  
・自治会  
・その他町長が必要と認める団体



▼具体例  
・車椅子利用者が、自力で移動できない場所に、スロープを設置する  
・目が不自由な人のために、音声読み上げソフトを用意しておく

## ▼対象経費・助成限度額

経費	内容	助成限度額
コミュニケーションツール作成費	筆談ボード、音声拡張器または音声コードを用いたパンフレットなどの作成に係る経費	50,000円
物品購入費	折り畳み式スロープ、車椅子昇降機、視覚障害者用誘導用シート、緊急呼び出しボタン、多目的シート(ベッド)、ルーペ、杖ホルダー、滑り止めマットなどの購入に係る経費	100,000円
工事施工費	簡易スロープや手すりの設置などのための工事の施工に係る経費	200,000円

※合理的配慮とは、障がいの有無に関わらず、誰もが平等に暮らせるように、一人ひとりの特徴や場面に応じて発生する障害や困難さを取り除くための、個別の調整や変更のことを言います。

**東播磨フォーカス** BAN-BANテレビ 11ch  
Touban focus  
東播磨の2市2町(加古川市、高砂市、稲美町、播磨町)の話題をコンパクトにまとめてお伝えする行政広報番組です。

**今月の話題**

- 6月1日(土)～ 空き家の活用と住宅耐震化の推進(稲美町)
- 6月16日(日)～ 市制65周年記念事業について(高砂市)

放送時間  
月～金曜日 8:55～、22:55～  
土、日曜日 6:55～、22:55～

**86.9MHz** BAN-BANラジオ  
BAN-BANラジオ FM86.9MHz  
播磨町タウンインフォメーションを発信中。  
火曜日17:30(再23:30)  
水曜日13:40(再21:40)  
木曜日 8:10(テレビ同時放送)

# 福祉

## 在宅重度障害者医療器材購入助成事業

在宅の重度障がい者が、褥瘡(床ずれ)の治療・予防のために必要な医療器材を購入する場合に、費用の一部を助成します。  
※購入後の助成はできませんので、必ず購入前に申請してください。

▼対象 次の要件を全て満たす人  
・身体障害者手帳1・2級または要介護4・5の認定を受けた人  
・町内に住所があり、在宅で所得税が非課税の人  
・下肢または体幹機能に障



がいのある人  
・知覚、膀胱、直腸障がい、その他運動機能障がいを含む褥瘡(床ずれ)の治療  
または予防が必要な人  
▼医療器材の品目 創傷被服材、保湿剤、湿潤のために必要な紙おむつ、パッド、おむつカバー、その他褥瘡(床ずれ)の治療または予防のために必要な器材  
▼助成額 1カ月あたり上限4千円  
▼申請窓口・問合せ  
福祉グループ  
☎079(435)2361

**軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業**  
身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度難聴児の補聴器購入費用などの一部を助成します。  
※購入後の助成はできませんので、必ず購入前に申請してください。  
▼対象 次の要件を全て満たす児童  
・児童の保護者が町内に住所を有すること  
・0歳から18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にあること  
・両耳とも聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満で、身体障害者手帳の交付対象とならないこと  
・補聴器の装用により言語の習得等一定の効果がある

と医師が診断していること  
※所得制限がありません。  
▼助成額  
①補聴器購入費  
・ポケット型、耳かけ型、耳穴型(レディメイド)、骨導式ポケット型 4万円  
・骨導式眼鏡型、耳穴型(オーダーメイド)、FM補聴システム 10万円  
②耳あてなど交換費  
・耳あて(イヤモールド) 6千円  
・耳穴型シェル(オーダーメイド) 1万8千円  
▼申請窓口・問合せ  
福祉グループ  
☎079(435)2361

**家族介護用品の給付制度**  
家庭で高齢者を介護している家族に対して、紙おむつや尿取りパッドなどの介護用品を給付しています。申請方法など詳しくは、お問い合わせください。  
▼対象 常時おむつを必要とし、介護保険法に規定する介護認定において要介護4または5に認定され、町民税非課税世帯に属する在宅の高齢者を介護している家族  
▼給付の方法 支給限度額の範囲内で組み合わせた紙おむつや尿取りパッドなどの介護用品を毎月1回、町が委託した事業者が各家庭に配達します  
▼問合せ 福祉グループ  
☎079(435)2361

**シルバー人材センター会員の募集** シルバー人材センターは、播磨町に住む60歳以上の健康で働く意欲のある人の入会をお待ちしています。  
●入会説明会 毎月第4水曜日 10:00  
▶問合せ シルバー人材センター ☎079(437)7386

おくやみ 【4・5月届出分】

氏名(敬称略)	町名	年齢
金澤 博美	(南野添)	71
草部 美和	(本荘)	60